

第3期 奈良県食育推進計画（素案）

平成30年●月
奈良県

第1	計画の基本的事項	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ・期間	2
3.	奈良県が目指す食育	3
	(1) 基本理念	
	(2) 目指す姿	
	(3) 基本方針	
	(4) 計画の推進体制	
	(5) 計画の進捗管理	
第2	奈良県の食育に関する現状と課題	
第3	食育の施策	
1.	施策の体系	
2.	施策の内容	
	(1) 健康づくりを推進するための食育	18
	(2) 次世代の健全な食習慣習得のための食育	22
	(3) 奈良県の食の魅力向上のための食育	24
	(4) 食育を支える食環境づくり	26

1. 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

食育基本法が平成 17 年 7 月に施行され 10 年以上が経過しました。本県においても第 1 期、2 期と食育推進計画を策定し、県民、関係者、市町村等との協働・連携による食育を着実に推進してきました。

その成果として、「食育推進計画を策定する市町村の増加」「食育」の認知の高まりなどがあげられますが、一方で「日本型食生活の実践率の低下」、「1 日の野菜摂取量・食塩摂取量」が目標に達していないなど依然として課題があります。加えて、平成 28 年度に初めて実施した「県民健康・食生活実態調査」からは 3 歳児、小学生の食塩摂取過剰、野菜摂取の不足といった課題も明らかになり、対応が求められます。

また、本県では平成 34 年度に県民の健康寿命を男女とも日本一（都道府県順位第 1 位）をめざした取り組みを強力に進めているところです。そのためには健全な食生活の実践は不可欠であり、さらなる食育の推進が必要です。

このような状況を勘案し、本県の食育を関係部局、関係機関・団体、県民の皆様と連携・協働しながら総合的かつ計画的に一層の推進を図るため、「第 3 期 奈良県食育推進計画」（以下、「計画」という。）を策定します。

2. 計画の位置づけ・期間

■ 位置づけ

- この計画は、食育基本法（平成 17 年 7 月 15 日施行）第 17 条第 1 項に規定する都道府県食育推進計画として位置づけます。
- 「なら健康長寿基本計画」を上位計画とし、本県の関連する諸計画と整合を図り、推進します。



※なら健康長寿基本計画

平成 25 年 7 月策定。

7つの関連計画を総合的・統一的に進めるための計画であり、保健・医療・福祉・介護にかかる分野横断的な計画（横串計画）として策定した計画。

■ 期間

平成 30 年度～平成 34 年度

計画期間は 5 年間とし、期間中に状況の変化などが生じた場合には必要に応じて見直すこととします。

3. 奈良県が目指す食育

1. 基本理念

**「食」を通して健全な心身を培い、
豊かな人間性を育む**

この基本理念は「第1期 食育推進計画」策定時に奈良県における食育として掲げたものです。本計画においてもその理念を継承します。

すべての県民が生涯にわたり様々な経験を通じて「食」に関心を持ち、「食」の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識を身につけ、健全な心身を培うための「食」を選択する力を養うとともに、「食」に対する感謝の気持ちや「食」を大切に
する心を持った豊かな人間性を育むことを基本理念とします。

2. 目指す姿

【目指す姿】

計画を推進することで、将来どのような状態になることを目指しているのかを基本方針に沿って「目指す姿」として掲げます。

- 県民が健康的な食習慣を獲得し、実践できる。
- 子どもが「食」と「健康」に関心をもち、健康的な食生活を実践できる。
- 県民が県産農産物に関心をもち、消費拡大が進む。
- 県民が「食」や「食の安全」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択できる。

3. 基本方針

食育は、健康・教育・農業・食の安全安心・担い手の育成・食文化など取り組む分野が広く、関係部局、関係機関・団体も多岐にわたることから、計画では、今後5年間における食育推進に関する施策の取組方針を示し、担当部局や多様な主体と連携することにより重層的かつ効果的に食育を推進します。

基本方針1 健康づくりを推進するための食育

健康寿命の延伸には、生活習慣病の予防が不可欠であり、健全な食生活を送ることはその対策として重要です。

県では、生活習慣病予防、健康増進の視点から、一人ひとりが必要な知識や技術を習得し、健全な食生活を実践できるよう、目的と対象を定めた食育を推進します。

基本方針2 次世代の健全な食習慣獲得のための食育 (子どものための食育)

生涯にわたる健全な食生活の基礎を形成するためにも、子どもの頃からの食育は大切で、その中でも家庭の役割は重要です。一方、家庭を取り巻く社会経済状況が多様化しており、家庭だけで子どもに十分な食に関する知識や技術を習得させることの難しさもあります。

県では、全ての子どもが健全な食に関する知識や実践力を身につけられるよう、学校を中心とした発達段階に応じた食育を充実させます。

基本方針3 奈良県の食の魅力向上のための食育

食は栄養を補うだけでなく、楽しみや文化的・精神的な豊かさを与えてくれるものです。県には、「大和野菜」「大和牛」などの農畜産物、「大和の茶がゆ」「柿の葉寿司」「吉野の葛」をはじめとする郷土料理など魅力的な食が多くあります。

県では、これらを県民に広く発信し、次世代に継承する食育を推進します。

基本方針4 食育を支える食環境づくり

食育の推進にあたっては、個人の行動だけでは限界があり、支援するための環境が不可欠です。

県では、食に関する正しい情報を的確に得られる環境、健康的な食が身近で入手できる環境を整備するとともに、身近な地域で県民の食育を支援する人材の確保・育成に取り組みます。

4. 計画の推進体制

食育を推進するためには、県民や多様な主体が食育の意義や必要性について正しい理解を深めるとともに、主体的に関係者と連携・協働しながら推進することが重要です。

このため、県は、果たすべき役割を明確にし、計画の趣旨や理念について多くの方々から理解と賛同を得るとともに、奈良県の食育推進に参画いただき、関係者が一体となって食育が推進できるよう、関係機関・団体との連携・協働を強化します。

県の役割

- 県は、県民の食や健康等の情報を集約するとともに、食に関する正しい情報を、県民が理解し、活用できるよう情報提供を行います。
- 県は、県民が身近なところで食について学び、体験できるよう、市町村や関係団体に取り組む食育を支援します。
- 県は、幼・小・中・高の子どもたちに対し、成長、発達に応じた切れ目のない食育を推進します。
- 県は、県産農産物を広く県民に周知し、地産地消を推進します。
- 県は、県民が健康で安全・安心な食生活を営めるよう、食品取扱施設の監視指導を行い、流通食品の安全性を試験検査により確認します。
- 県は、県をはじめ、食品関連事業者、農産物の生産者、ボランティア等、食育に係る関係者が主体的かつ多様に連携・協働して食育を推進できるよう、食育推進のリーダーとなります。
- 県は、県域における食育の推進に関して、食育推進計画の策定及びその施策の推進のため、食育推進会議を設置します。

各主体との連携・協働

【県民】

食育は県民一人ひとりの食生活や生活習慣に密接に関わるものです。食について考える習慣を身につけ、主体的に実践できるよう支援します。

また、家庭は食育の中心的な役割を担う場です。食を通じたコミュニケーションを大切にし、世代間で食に関する知識や伝統、文化を受け継ぐことができるよう、連携・協働していきます。

【保育所・幼稚園・学校等】

子どもの頃から健全な食生活を身につけることは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。そのため、子どもへの食育を形成する場である、保育や教育関係者と連携・協働することで、生涯にわたって切れ目のない食育が推進できるよう取り組みます。

【生産者】

子どもから高齢者までのすべての年代の県民が食に関する体験活動に参加することは、食を単に「消費」として捉えるのではなく、生産から消費に至るまでのプロセスを理解する機会となります。さらに、日々の食生活は、動植物の命を受け継ぐことであること、食事に至るまでに生産者をはじめとして多くの人々の苦勞や努力に支えられていることなどを実感できる機会にもなります。

生産者と連携・協働することで食に関する感謝の気持ちや理解が深まるよう、取り組みます。

【事業者】

県民が安心して健全な食生活を実践するためには、食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供に関わる事業者と消費者の信頼関係が重要です。そのため、食品表示の適正化の推進、県産農産物の安全性に関わる情報提供など、生産者とともに食品の安全・安心に関する自主的な公開を促進します。

【各種団体・ボランティア】

食育に関するボランティア活動が、多くの地域で地域に根ざした活動として展開されることは、奈良県の食育推進において重要なことです。また、県や市町の食育推進に関する事業を協働で実施することで、行政が取り組む食育がより地域に密着し充実します。

今後も、各種団体・ボランティアの活動を支援するとともに、連携・協働した食育を推進します。

【保健・福祉・医療関係者】

県民の疾病や障害の特性に応じた食育を推進することは、計画の理念に基づく重要なことです。単に生活習慣病の予防だけでなく、特性に応じた適切な食習慣の定着や喜びを感じることができ食の提供ができるよう、関係者との連携を強化します。

【市町村】

食育の推進にあたっては、県民により身近な市町村で、地域の特性に応じた食育の取組を推進することが重要です。市町村の食育推進計画の策定や見直しを支援し、市町村においてより効果的で充実した食育が推進できるよう、市町村との連携・協働します。

5. 計画の進捗管理

- 目指す姿を達成するため、より効果的で実効性のある施策を展開していくためには、その成果や達成度を客観的で具体的な目標値により把握できるようにすることが重要です。主要な施策に対して定量的な目標値を設定し、毎年、進捗を評価することとします。さらに、PDCA サイクルに基づき、施策の見直しを行い、目標達成に向けたより効果的な施策を展開します。
- 進捗状況等を奈良県食育推進会議に報告し、今後の推進方策について意見を求めていきます。

2. 奈良県の食育に関する現状と課題

第2期計画の進捗評価、「県民健康・食生活実態調査（平成28年度）」、「なら健康長寿基礎調査（平成22年度から毎年実施）」などの各種調査、関係課へのヒアリング等を踏まえ、第3期計画における奈良県の食育に関する課題を以下に整理します。

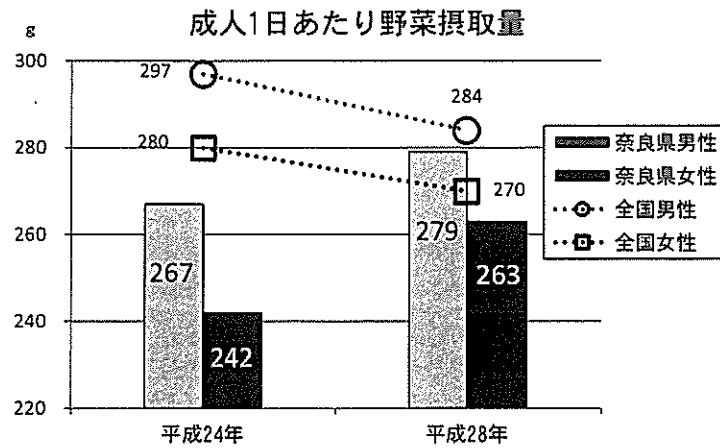
(1) 健康・食生活

【食塩摂取について】

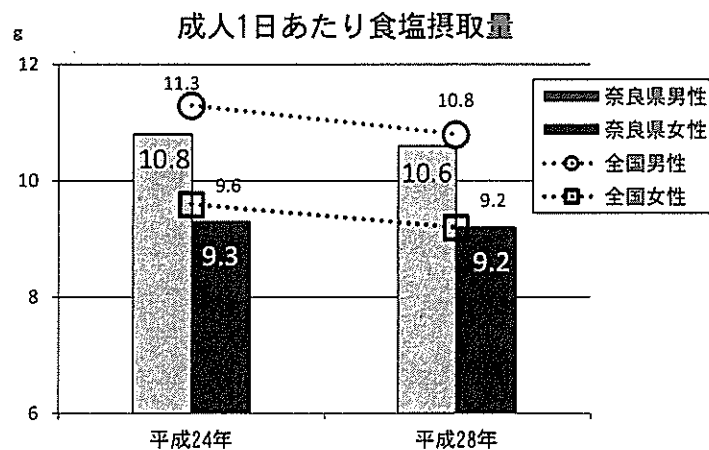
- ・ 県が平成25年に実施した「健康寿命に寄与する要因等の研究」では、健康寿命の延長に寄与する要因として男性は「減塩」が喫煙に次ぎ2位、女性は1位という結果でした。
- ・ また、平成28年の国民健康栄養調査では、県民の食塩摂取量は、男性が10.6g/日、女性が9.2g/日で、平成24年の同調査時から男女ともほぼ横ばいであり、目標とする8.0g/日を上回っています。
- ・ 食塩は多くの加工品に含まれており、日常生活の中で食塩の摂取量を算出することは難しいのが現実ですが、加工品に記載されている表示を確認する習慣をつけるなど食に関する意識を向上し、高塩分食品の摂取頻度や量を減少させることが重要です。
- ・ 食生活は親世代から子世代に受け継がれます。子どもの頃から食生活に関心を持ち、薄味に慣れることは、生涯にわたる健康づくりの基盤になります。市町村、学校等と連携・協働した食に関する普及啓発が今後ますます重要となります。

【野菜摂取について】

- ・ 平成24年と28年の国民健康栄養調査の結果を比較すると男女とも野菜摂取量は増加しています。しかし、目標とする350gは下回っています。
- ・ 野菜や果物を摂ることは、脳卒中や心筋梗塞をはじめとする生活習慣病の予防につながるため、毎日摂ることがすすめられています。
- ・ 調理の工夫、短時間調理のレシピの情報提供等を行うなど、県民が取り組みやすい内容を具体的に提示し、分かりやすい普及啓発や実践に向けた支援が重要です。



資料：国民健康・栄養調査

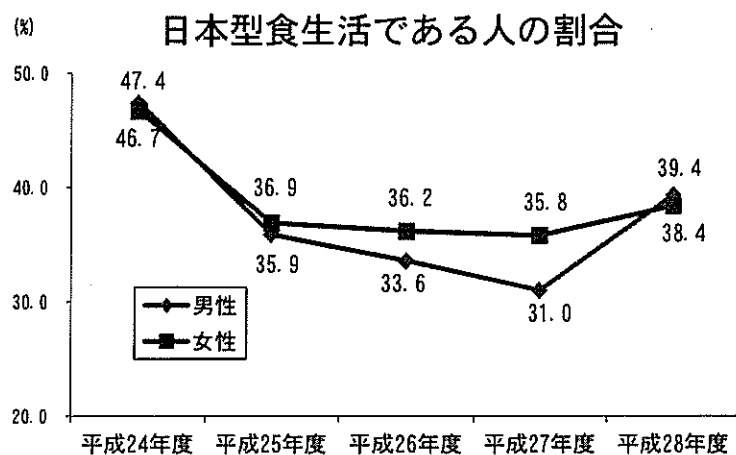


資料：国民健康・栄養調査

【日本型食生活について】

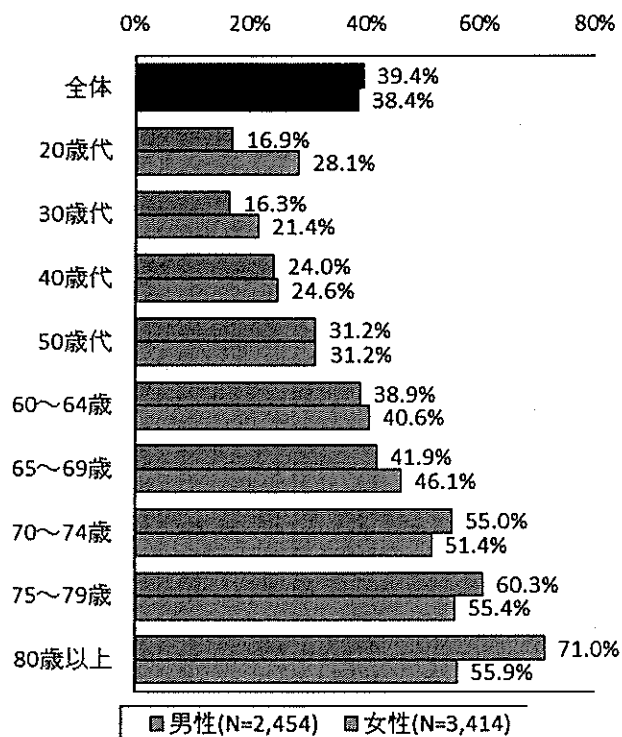
- ・「ほとんど『日本型食生活』である」人の割合は、男性が39.4%、女性が38.4%で、H25年度以降、横ばいに推移しています。
- ・なら健康長寿基本計画では、平成34年までに「ほとんど『日本型食生活』である」人の割合を52%とすることを目標としています。年代別に目標達成状況をみると、70歳以上の高齢者は、目標を達成していますが、年代が下がるにつれその割合は低くなっています。
- ・今後、特に若い世代を中心にしたバランスのとれた食習慣が実践できるよう支援が必要です。

日本型食生活とは
 ごはんを「主食」としながら、肉・魚・卵・大豆を主材料とする「主菜」、野菜・きのこ・いも・海藻を主材料とする「副菜」に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事のこと。



資料：なら健康長寿基礎調査（各年）

「ほとんど『日本型食生活』である」人の割合

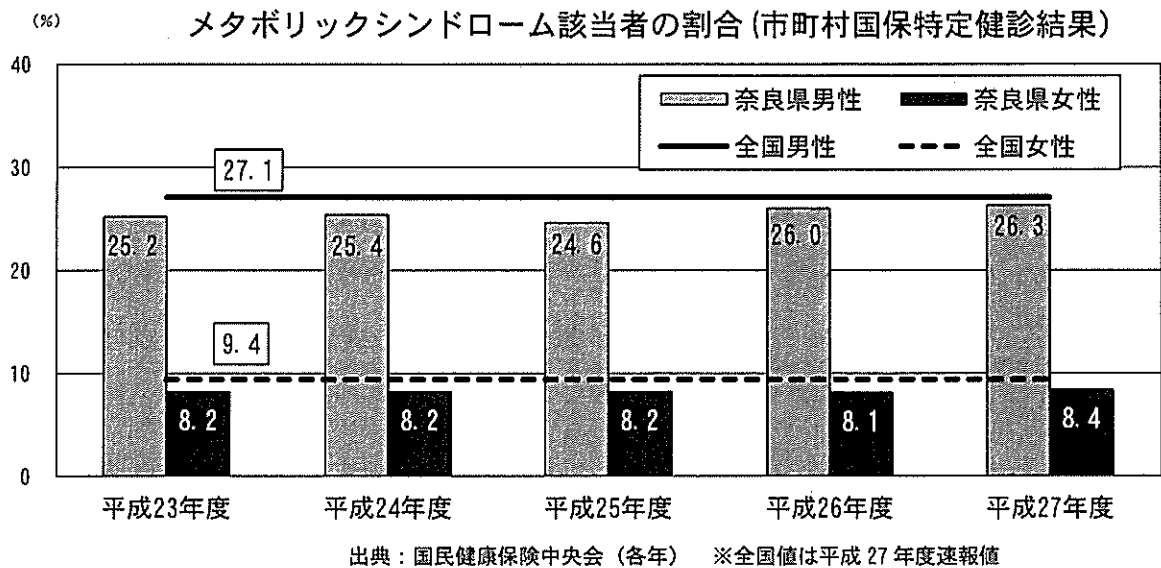


資料：H28 なら健康長寿基礎調査

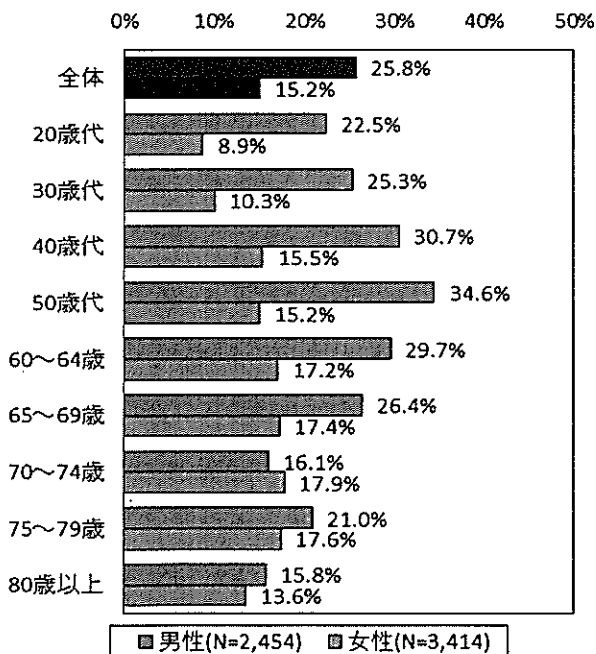
【生活習慣病予防について】

- ・ 特定健診結果でメタボリックシンドロームの該当者の割合は、男性が26.3%、女性が8.4%でともに全国を下回っていますが、男性は平成25年度から微増、女性は平成23年から横ばいで推移しています。
- ・ 平成28年のなら健康長寿基礎調査結果で肥満の割合は、男性が25.8%、女性が12.7%で女性に比べ男性が肥満の割合が高くなっています。男性の40歳代と50歳代は30%以上が肥満です。

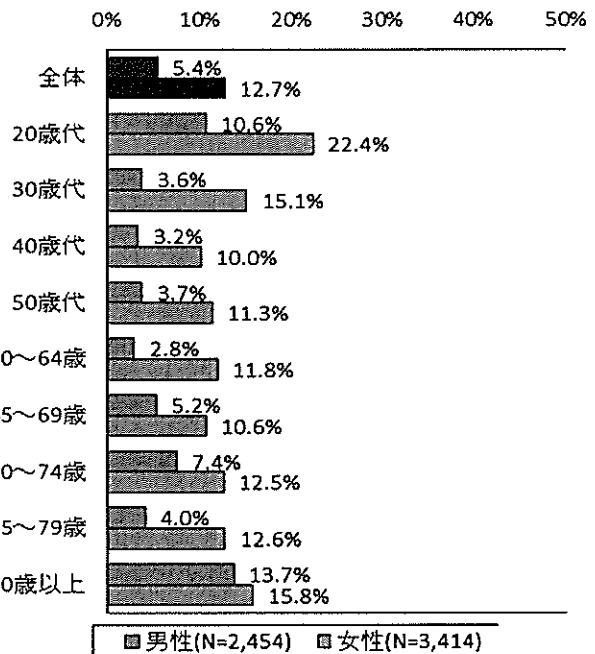
- ・一方、やせの割合は男性が5.4%、女性が12.7%で女性の方が高い割合となっています。もっともやせの割合が高いのは、女性の20歳代で22.4%となっていますが、女性はすべての年代で10~15%がやせとなっています。
- ・50歳代の高血圧・糖尿病の要治療者の割合はほぼ横ばい状態です。
- ・なら健康長寿基本計画の目標である健康寿命日本一を達成するためには、生活習慣病の発症予防、重症化を予防することが重要です。メタボリックシンドローム、肥満ややせの予防や改善、低栄養の予防・改善するための食生活を県民一人ひとりが実践できるよう支援することが必要です。



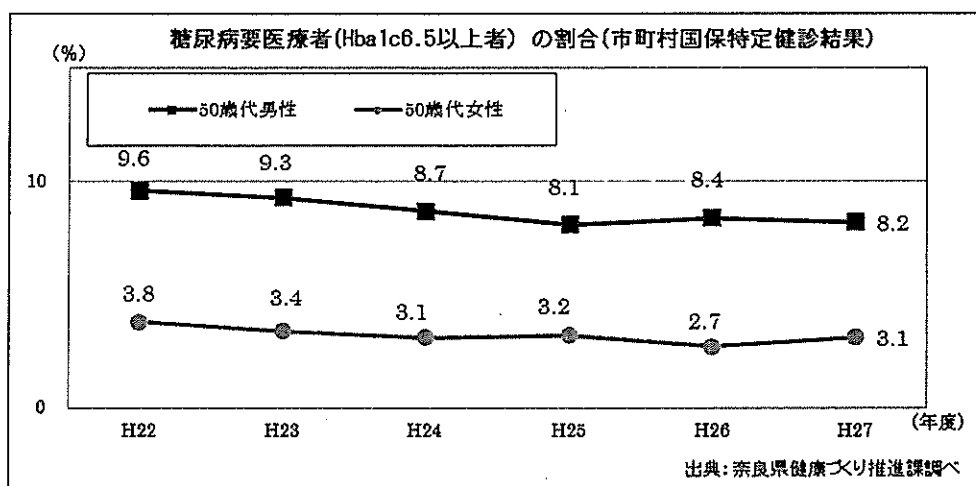
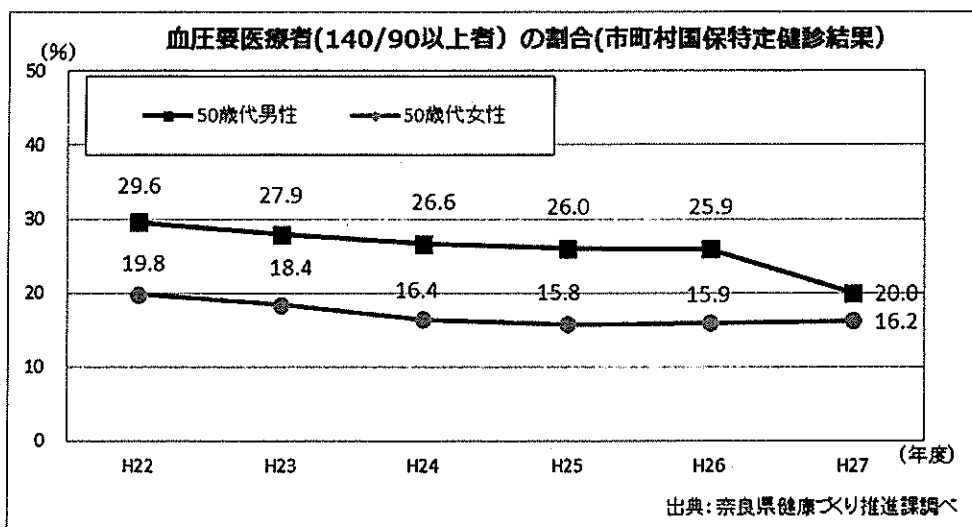
肥満 (BMI 25 以上) の人の割合



やせ (BMI 18.5 未満) の人の割合



出典：H28 なら健康長寿基礎調査



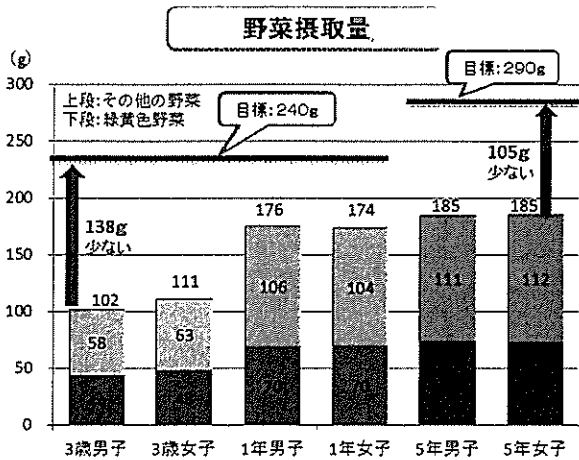
(2) 子どもの食習慣・生活習慣

【子どもの食習慣について】

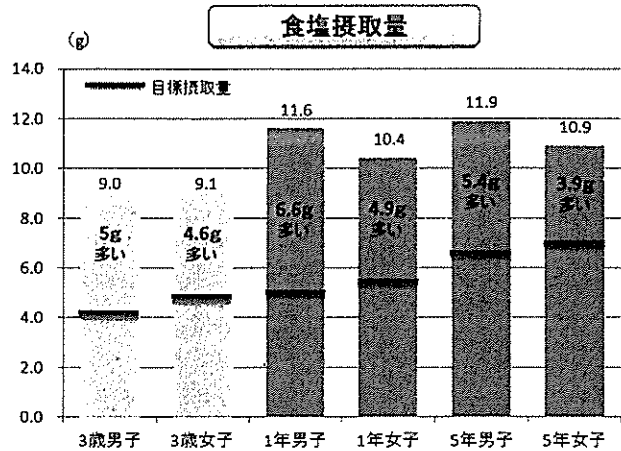
- ・ 県民健康・食生活実態調査(平成28年)では、子どもの頃(三歳児・小学5年生)から食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ないことが明らかになりました。このような現状から、子どもへの食育を推進するとともに、乳幼児期からの取組や保護者を対象とした食育の推進が重要となります。今後、市町村の乳幼児健診等を通じて食生活の実態と課題を把握するとともに、味覚が形成される子どもの時期から薄味や野菜たっぷりの食習慣を身につけることができるよう、普及啓発を充実していくことが重要です。
- ・ 学校給食における地場産物および県内製造品の活用状況を把握するため、平成28年度から悉皆調査を実施しています。さらに、給食における野菜摂取量も調査しており今後も野菜摂取量の適正化に向けた取り組みを行います。
- ・ 学校全体で食育が推進できるよう、「食に関する指導の全体計画」に基づいた指導を学校教育活動全体を通じて行います。特に、「食育月間」や「食育の日」の取組の向上や、望

ましい食事のあり方や食習慣を見につけるための学校給食の充実を図っているところで
す。あわせて、学校教育において食育の重要性や食に関する選択力の育成につなげる指導
を実施するために、指導者（教職員等）の資質向上を目的に研修会を開催しています。

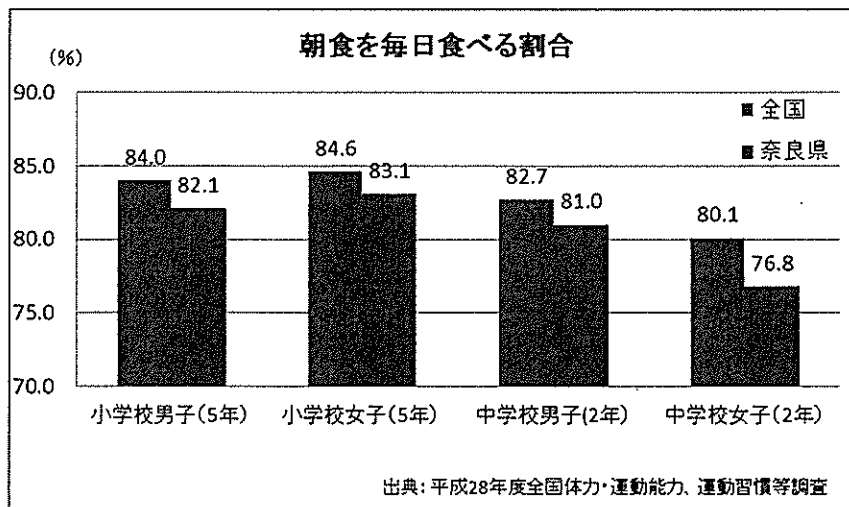
- ・平成 28 年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生ともに 47 都道府県中低位にあり、生活習慣の改善が必要です。



出典：平成 28 年度県民健康・食生活実態調査



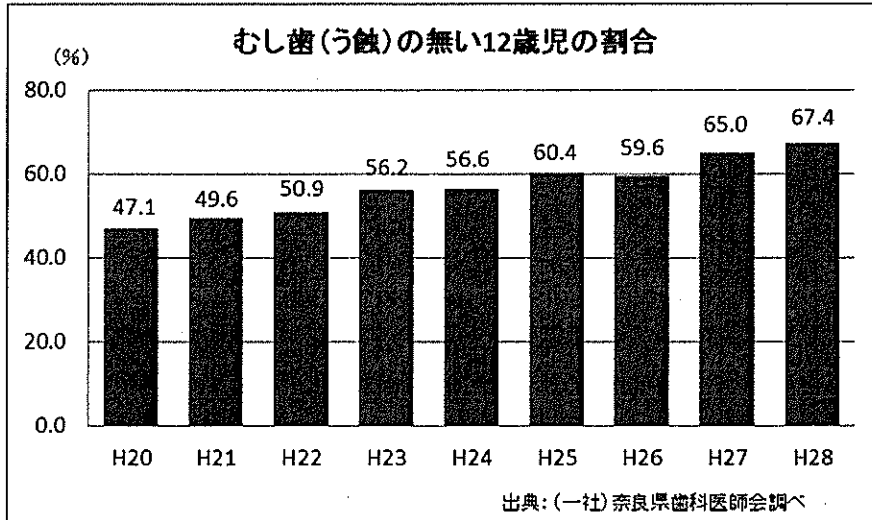
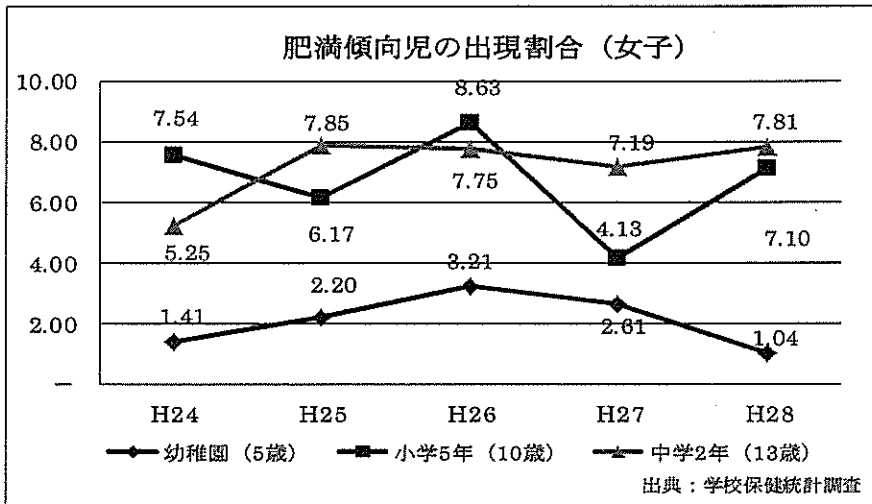
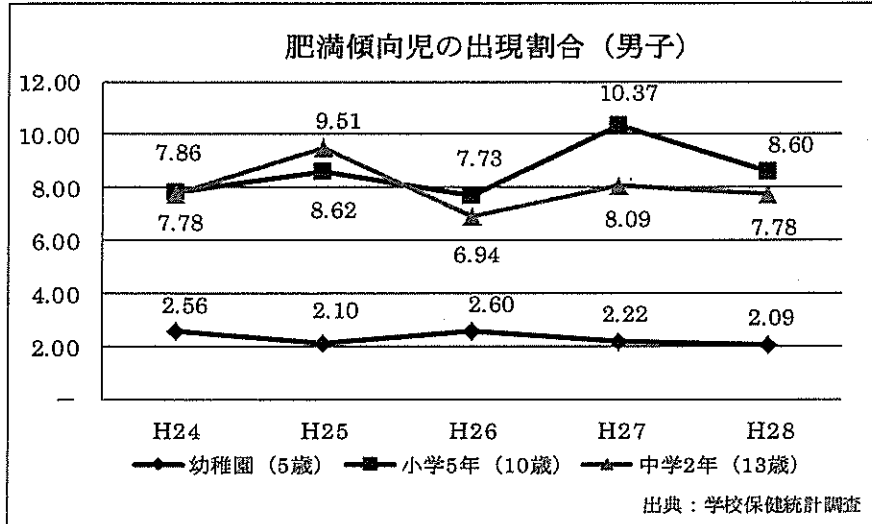
食塩摂取目標量：日本人の食事摂取基準（2015年版）
野菜摂取目標量：第6次日本人の栄養所要量活用編



出典：平成28年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

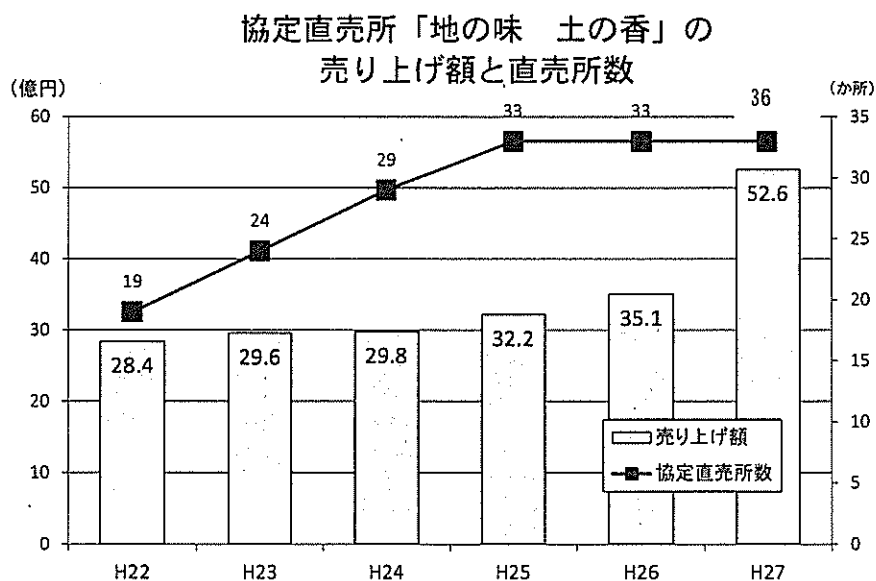
【子どもの身体状況について】

- ・小学校5年生の肥満傾向児は横ばいで推移しています。子どもの肥満はそのまま成人肥満、生活習慣病の発症へとつながるリスクが高いと言われています。バランスのよい食生活、良く噛んで食べるなど健全な食習慣を身につけるための取組が必要です。
- ・う歯のない12歳児の割合は年々上昇傾向にあります。市町村間で格差があり、解消が求められます。



(3) 食の魅力向上

- ・県内で生産された農産物を扱う直売所や店舗と連携して、地産地消を推進する取組を行っています。
- ・県内には農産物直売所が104か所（H29）、人口100万人あたりでは165か所（平成27年度）、全国31位となっています。また、平成21年から県と直売所が協定を結び、直売所の魅力向上や県内直売所のネットワークづくりを進める農産物直売所支援事業を進めています。現在、協定直売所は35か所あり、PRのためのイベント出展、オリジナル加工品の新規開発等の取り組みにより、売り上げ額が増加しています。
- ・おいしい奈良協力店は、226店舗あり、新鮮でおいしい県産農産物のPRと消費拡大に取り組んでいます。
- ・農産物直売所等は地域の新鮮な農産物等を身近な所で購入できるだけでなく、生産者と消費者の交流の機会など県産農産物や食の魅力を伝える効果が期待され、充実が求められます。
- ・また、駅や商業施設など人が集まる場でのPRやマルシェ等の開催など、食と農のプロモーションも大切です。



(4) 食を支える環境づくり

【食の安全・安心について】

- ・ 食品の安全・安心確保対策は、生産、製造・加工、流通・販売、消費のすべての段階において予防原則にたった総合的な対策を推進し、食品を提供する側、消費者ならびに県がそれぞれの役割を十分に認識し、相互の理解と協力のもと、その役割を果たすことが重要です。
- ・ 県民は、食品のリスクや健康への影響、表示等について正しい知識を持ち、食品を選ぶ力を高めていくことが重要です。そのためには、行政をはじめ専門家が食の安全・安心に関する正しい情報をわかりやすく発信することや、学ぶ機会を提供することが必要です。
- ・ 生産者や食品等事業者の食を提供する側は、安全な食を提供するために万全を期すとともに、行政は食品衛生法に基づく監視指導を強化し、食品の安全確保が求められます。

【食を支える環境の充実について】

- ・ 県民一人ひとりの食育を支える食環境づくりの推進が大切です。県では外食等の栄養成分表示、ヘルシーメニュー等を提供する「健康なら協力店」に取り組んでいますが、今後は、県民の野菜摂取の不足をPRし、野菜摂取を県とともに推進する店舗を「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」として募集し、参加店舗を増加させることとしています。多くの機会に野菜摂取の重要性が県民の目に触れ、動機付けができるようにすることが重要です。

【食の担い手の育成・支援について】

- ・ 食育の推進にあたっては、県や行政による取組はもちろん、事業者、ボランティアなど多様な主体による活動に加え、それぞれの活動がつながり、広く展開させていくことも大切です。食育に関わるボランティア等のスキルアップを支援するとともに、食に関わる人がつながる場をつくることが求められます。
- ・ 農業の生産振興を図るためには、食や農の担い手の育成や支援が不可欠です。農業の新規就業者の増加や、農業法人の育成が必要です。

3. 食育の施策

1. 施策の体系

基本理念

「食」を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育む

目指す姿

- 県民が健康的な食習慣を獲得し、実践できる
- 子どもが「食」と「健康」に関心をもち、健康的な食生活が実践できる。
- 県民が県産農産物に関心をもち、消費拡大が進む。
- 県民が「食」や「食の安全性」に関する知識と理解を深め、自らの食生活を適切に判断、選択ができる。

施策の概要

健康づくりを推進するための食育

施策 1	減塩対策の充実
施策 2	野菜摂取増加に向けた取組の充実
施策 3	バランスの良い食生活の実践支援
施策 4	生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善支援
施策 5	高齢者の低栄養予防の充実
施策 6	妊産婦・乳幼児の栄養指導の充実

次世代の健全な食習慣獲得のための食育

施策 1	保育所（園）・幼稚園における「食」に関する体験の推進
施策 2	小・中・高等学校における食育の指導体制の充実
施策 3	学校給食を活かした食育の充実

奈良県の食の魅力向上のための食育

施策 1	県産農産物のブランド力の向上
施策 2	販売プロモーションの強化
施策 3	地産地消の推進
施策 4	食文化の継承

食育を支える食環境づくり

施策 1	食に関するリスクコミュニケーションの推進
施策 2	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導
施策 3	奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度の推進
施策 4	食（食育）の担い手の育成と活動支援
施策 5	県と市町村の連携による食育の推進
施策 6	多様な主体による食育推進の連携強化

2. 施策の内容

【指標の考え方】

取組の進捗を評価するための指標を設定し、県の関係部局や市町村、食育の関係者と共有することで、計画の確実な推進を図ります。

(1) 健康づくりを推進するための食育

施策 1		減塩対策の充実			出典	健康づくり推進課調べ
【主な取組】						
○ 「減塩紙芝居」「減塩リーフレット」「減塩ソング」「高血圧の人のための減塩教室実施マニュアル」の活用を促進するため、市町村に加え、関係機関・団体、食のボランティア、学校関係者への働きかけを強化します。						
○ 親子を対象とした減塩教室を開催するとともに、市町村での取組が定着するよう支援します。						
○ 関係部局が実施する直売所やスーパー等での県産農産物PRの取組と連携し、減塩に関する普及啓発を行います。						
○ 県政出前トーク等を活用し、減塩について普及啓発を行います。						
成果指標	減塩を目的とした事業に取り組む市町村数				出典	健康づくり推進課調べ
	基準値 (H29)	H29 調査	目標値 (H34)	39 市町村		

施策 2		野菜摂取増加に向けた取組の充実			出典	健康づくり推進課調べ
【主な取組】						
○ 食に関わる関係者との連携により「まほろば元気100菜プロジェクト」を実施し、野菜摂取推進について普及啓発を行います。						
○ 関係部局が実施する直売所やスーパー等での県産農産物PRの取組と連携し、野菜摂取量の増加に関する普及啓発を行います。						
○ 市町村での健康教育や普及啓発が定着・充実するよう支援します。						
○ 食品事業者等に「まほろば元気100菜プロジェクト推進店」に関する周知を行い、推進店への加入促進を図ります。						

○ 県政出前トーク等を活用し、野菜摂取量増加のための普及啓発を行います。						
成果 指標	野菜摂取量増加を目的とした事業に取り組む市町村数				出典	健康づくり推進課調べ
	基準値 (H29)	29市町村	目標値 (H34)	39市町村		

施策3		バランスの良い食生活の実践支援				
【主な取組】						
○ 食事バランスガイド等を活用し、健康教育等での食に関する保健指導の充実を図ります。						
○ 県政出前トーク等を活用し、バランスのよい食生活について普及啓発を行います。						
○ 職域等への出前講座を開催します。						
○ 給食を提供する施設の栄養士や調理師等を対象とした栄養管理の向上、食育推進、衛生管理等に関する研修会を実施するとともに、施設等への栄養管理・衛生管理に関する巡回指導を行います。						
成果 指標	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合				出典	なら健康長寿基礎調査
	基準値 (H29)	H29調査	目標値 (H34)	70%以上		

施策4		生活習慣病の発症・重症化予防のための食生活改善に関する保健指導の充実				
【主な取組】						
○ 保険者が特定保健指導を強化し、食習慣の改善を支援できるよう、保健指導従事者の資質向上のための研修会を開催します。						
○ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを活用し、保健指導の充実を図ります。						
○ 「減塩紙芝居」「減塩リーフレット」「減塩ソング」「高血圧の人のための減塩教室実施マニュアル」の活用を促進し、保険者による特定保健指導の取組を支援します。						
○ 市町村が特定保健指導においてアルコール使用障害スクリーニング（AUDIT）と減酒支援ができるよう支援します。						
○ 市町村における歯周疾患検診の充実を支援します。						
成果	糖尿病有病者の割合				出	市町村特定健康

指標	基準値 (H27)	50歳代男性 8.2% 50歳代女性 3.1%	目標値 (H34)	現状維持	典	診査結果
	血圧要治療者の割合					市町村特定健康 診査結果
	基準値 (H27)	50歳代男性 20.2% 50歳代女性 16.2%	目標値 (H34)	50歳代男性 26.6% 50歳代女性 17.8%		
	生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合					なら健康長寿基 礎調査
基準値 (H28)	男性 11.2% 女性 5.7%	目標値 (H34)	減少			

施策5		高齢者の低栄養予防の充実				
【主な取組】						
○ 高齢者が徒歩等で容易に通える範囲に住民運営の通いの場ができるよう、市町村を支援します。						
○ 住民運営の通いの場において、低栄養予防の普及啓発を図るためにパンフレット等のツールを作成し、活用促進を図ります。						
成果 指標	高齢者のやせの割合				出 典	なら健康長寿基 礎調査
	基準値 (H28)	21.3%	目標値 (H34)	21.2%		

施策6		妊産婦、乳幼児の栄養指導の充実				
【主な取組】						
○ 妊産婦および幼児向けの食育パンフレットを県内産科医療機関等で配布するとともに、市町村での母子健康手帳配布や健診時に活用し、普及啓発を行います。						
○ 市町村において、離乳食や幼児期の食生活と適塩や野菜摂取についての普及啓発が実施できるよう支援します。						
○ 市町村乳幼児健康診査結果や問診内容等から、乳幼児の食に関する課題の分析を行い、課題に応じた施策を推進します。						
○ 市町村が実施する母子歯科口腔保健の内容充実に関する技術的支援を行います。						
成果	5歳児の肥満傾向児の割合				出	学校保健統計調

指標	基準値 (H28)	男子 2.09% 女子 1.04%	目標値 (H34)	減少	典 査	
	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数					健康づくり推進 課調べ
	基準値 (H27)	29市町村	目標値 (H34)	36市町村		

(2) 次世代の健全な食習慣習得のための食育

施策1	保育所（園）・幼稚園等における「食」に関する体験の推進				
【主な取組】					
○ 市町村保育所・認定こども園事務担当者会議および民間保育所・（園）長・認定こども園長会議において、食育推進について課題の共有を図ります。					
○ 農作物を育て、調理して食べるなど体験活動や伝統食等を通じた取組を支援します。					
○ 給食や親子での食に関する体験活動等の食育を通じて、家庭への食に関する情報提供や普及啓発ができるよう支援します。					
○ 食育及び給食の取組が効果的に行われるよう保育所等給食担当栄養士による会議、研修を行い、具体的な推進方法等について検討すると共に、その結果を県内保育所および幼保連携型認定こども園に提供し「食」の質の充実を図ります。					
成果 指標	保育所等給食担当栄養士会議・研修会開催回数			出 典	子育て支援課調 べ
	基準値 (H28)	6回	目標値 (H34)		

施策2	小・中・高等学校における食育の指導・体制の充実				
【主な取組】					
○ 教科学習の時間だけでなく学校行事等、学校教育活動全体を通じた食に関する指導を行います。特に、「食育月間」や「食育の日」などを活用し、小・中・高等学校における食育の推進を図ります。					
○ 学校給食を生きた教材とし、望ましい食事のあり方や食習慣を身につけるため、給食の時間における食に関する指導を充実させます。					
○ 小中学校で実施している食育の内容を把握し、先進的、効果的な取組について研修会等で情報共有を図るとともに教職員の資質向上に努めます。					
成果 指標	「食育推進委員会」の開催率			出 典	食育推進状況調 査（保健体育課調 べ）
	基準値 (H. 28)	小 81.5% 中 88.6% 高 77.1%	目標値 (H. 34) 増加		
	朝食を毎日食べていないと回答する児童・生徒の割合				出 典

	基準値 (H28)	小5男子 0.9% 小5女子 0.6% 中2女子 1.7% 中2男子 1.4%	目標値 (全国)	全国平均 以下		査
--	--------------	--	-------------	------------	--	---

施策3		学校給食を活かした食育の充実				
【主な取組】						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食を生きた教材とし、給食の時間における食に関する指導を行います。 ○ 関連した指導となる学校給食1食あたりの野菜使用量増加に向け働きかけます。 ○ 地場産物活用に向け、関係機関と連携し、県内での取り組み地域の拡大を図ります。 ○ 学校給食栄養研究会と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた「我が町・我が校の自慢献立」の募集を行い、調理実習を通して献立の共有を図ります。 						
成果 指標	学校給食1食あたりの野菜使用量				出 典	地場産物等実態 調査（県教育委員 会調べ）
	基準値 (H29)	H29 調査	目標値 (H34)	増加		
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用 している割合					地場産物等実態 調査（県教育委員 会調べ）
	基準値 (H28)	19%	目標値 (H34)	増加		

(3) 奈良県の食の魅力向上のための食育

施策1		県産農産物のブランド力の向上				
【主な取組】						
○ 各種メディアやイベント等で、県産農産物や農産加工品等の食の魅力を発信します。						
○ 奈良県産畜産物の新鮮さや安全性を広くPRし、大和肉鶏や大和牛などの畜産ブランドの流通推進を支援します。						
○ 奈良県産農産物を生産する農業者の情報を発信します。						
○ 奈良県産農産物の農薬分析を行い、生産情報の開示を行います。						
成果 指標	協定直売所「地の味 土の香」の売り上げ額				出典	マーケティング 課調べ
	基準値 (H27)	52.6億円	目標値 (H34)	60億円		
	奈良県産農産物の農薬分析品目数					農業水産振興課 調べ
	基準値 (H27)	4品目	目標値 (H34)	4品目		

施策2		販売プロモーションの強化				
【主な取組】						
○ 各種メディアやイベント等で、県産農産物や農産加工品等の食の魅力を発信します。						
○ 「大和野菜」「奈良の柿」等、県がブランド認証した農産物の首都圏への流通支援と販売促進を図ります。						
○ 大和畜産ブランドの認証及び、PR・販路拡大への支援を実施します。						
○ 「大和野菜」の産地育成と流通体制の確立に取り組むとともに、消費者に情報提供を行い県産野菜の消費拡大を図ります。						
成果 指標	協定直売所「地の味 土の香」の売り上げ額(再掲)				出典	マーケティング 課調べ
	基準値 (H27)	52.6億円	目標値 (H34)	60億円		

施策 3

地産地消の推進

【主な取組】

- 飲食店での地場産物の利用促進に向け、飲食店と生産者をマッチングする取組や「奈良フードフェスティバル」を開催しています。
- 小売店、飲食店等へ「おいしい奈良産協力店」の登録を促進するとともに、協力店に関する情報発信を行います。
- 県産食材や「地の味・土の香」（朝市・直売所）について「食と農のポータルサイト」で紹介します。
- 農産物直売所や量販店等で、県産農産物のPRを実施するとともに、健康づくり部署と連携した野菜摂取に関する取組を行います。
- 指導農業士等を小学校などに派遣し、出前講座などを通じて農への理解を深めます。
- 奈良県農村地域づくり協議会を中心に、県内各地で行われている農村資源を活用した地域づくりの取組と連携し、農業体験、農村景観や地域食材等を活かしたイベントを支援し、都市農村交流を推進します。

成果 指標	協定直売所「地の味 土の香」の売り上げ額(再掲)				出典	マーケティング 課調べ
	基準値 (H27)	52.6億円	目標値 (H34)	60億円		
	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合(再掲)					学校給食実施状 況調査(県教育委 員会調べ)
	基準値 (H28)	19%	目標値 (H34)	増加		

施策 4

食文化の継承

【主な取組】

- 県HP等で大和の伝統野菜等の紹介およびそのレシピの情報を提供します。
- 県内で捕獲したニホンジカ、イノシシを地域資源として有効活用を図ります。
- 学校給食栄養研究会と連携し、地場産物・郷土料理を取り入れた「我が町・我が校の自慢献立」の募集を行い、調理実習を通して献立の共有を図ります。
- 学校給食において地域の郷土料理、伝統行事にかかる行事食等のメニューを提供することにより、食文化を伝承します。

(4) 食育を支える食環境づくり

施策1		食に関するリスクコミュニケーションの推進				
【主な取組】						
○ 消費者の代表、生産・加工・流通等食品に関わる各段階の事業者および学識経験者等で構成する奈良県食品安全・安心懇話会を開催し、食品の安全・安心確保にかかる施策とその推進に係る意見交換を行います。						
○ 県民が科学的根拠に基づいた食の安全に関する知識・判断基準を持てるよう、講演会や意見交換会（なら食に関するリスクコミュニケーション）を開催するとともに、情報を発信します。						
○ 学校教育等を通じて、食品の安全性に関する知識の普及や消費者教育を推進します。						
成果 指標	奈良県食品安全・安心懇話会の開催回数				出典	消費・生活安全課 調べ
	基準値 (H28)	2回	目標値 (H34)	2回		消費・生活安全課 調べ
	ならの食に関するリスクコミュニケーションの開催回数					
	基準値 (H28)	1回	目標値 (H34)	1~2回 (現状維持)		

施策2		食品衛生監視指導計画に基づく監視指導				
【主な取組】						
○ 食品衛生法により、毎年度策定する食品衛生監視指導計画に基づき、食品取扱施設に対して監視指導を行うとともに、流通食品等を試験検査し、食の安全の確保に努めます。						
成果 指標	食品衛生監視指導計画に基づく監視回数				出典	消費・生活安全課 調べ
	基準値 (H28)	13,373 施設	目標値 (H34)	12,000 施設		消費・生活安全課 調べ
	食品検査件数					
	基準値 (H28)	1,105 検体 内訳 食品添加物等 718 検体	目標値 (H34)	1,063 検体 内訳 食品添加物等 700 検体		

		農薬モニタリング検査 132 検体 遺伝子組換え 食品検査 9 検体 施設の拭き取り検査 246 検体		農薬モニタリング検査 130 検体 遺伝子組換え 食品検査 8 検体 施設の拭き取り検査 225 検体		
--	--	---	--	---	--	--

施策 3

奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度（ならハサップ）の推進

【主な取組】

- 平成 27 年度に創設した奈良県 HACCP 自主衛生管理認証制度（ならハサップ）を活用することにより、HACCP の普及・啓発を推進し、さらなる食品の安全性向上を図ります。

成果 指標	ならハサップ認証施設数				出 典	消費・生活安全課 調べ
	基準値 (H28)	5 施設	目標値 (H34)	25 施設		

施策 4

食（食育）の担い手の育成と活動支援

【主な取組】

- 保健所が食生活改善推進員の資質向上を目的に、主にリーダーを対象として研修会を開催するとともに、事業実施に関する指導や支援を行います。
- 保健所が市町村や在宅の管理栄養士、栄養士の資質向上を目的に、指導や事業検討に関する研修会を開催します。
- なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）で、食と農の担い手を養成します。

成果 指標	食育ボランティア数				出 典	健康づくり推進 課調べ
	基準値 (H28)	4,361 人	目標値 (H34)	増加		
	農業の新規就農者数					担い手・農地マネ ジメント課
	基準値 (H28)	52 人	目標値 (H34)	増加		

施策5

県と市町村の連携による食育の推進

【主な取組】

- 市町村の食育推進を支援するため、県による食育に関わる職員向けの研修会や情報提供、食育推進計画の策定支援を行います。
- 市町村の食に関する課題の分析等を行い、市町村がPDCAサイクルに基づいた施策の展開や評価ができるよう支援します。

成果 指標	食育推進計画策定市町村数				出 典	健康づくり推進 課調べ
	基準値 (H28)	32市町村	目標値 (H34)	39市町村		

施策6

多様な主体による食育推進の連携強化

【主な取組】

- 奈良県食育推進会議や保健所が実施する食育ネットワーク会議において、奈良県の取組を共有し、連携・協働の取組を推進します。
- 企業、ボランティア、関係団体と連携・協働した食に関する普及啓発を推進します。

成果 指標	まほろば元気100菜プロジェクト推進店舗数				出 典	健康づくり推進 課調べ
	基準値 (H29)	110店舗	目標値 (H34)	増加		

4. 指標・目標値一覧

アウトカム指標

	指 標	現状値 (時点)	目 標 (H34)	出 典
1	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	H29 調査	70%以上	なら健康長 寿基礎調査
2	成人の1日食塩摂取量	男性 10.6g 女性 9.2g (H28)	8g	国民健康・栄 養調査
3	成人の1日野菜摂取量	男性 279g 女性 263g (H28)	350g	国民健康・栄 養調査
4	肥満者 (BMI25以上) の割合 (20~60歳代・男性) (40~60歳代・女性)	男性 29.0% 女性 16.1% (H28)	現状維持	なら健康長 寿基礎調査
5	20歳代女性のやせの割合 (BMIが18.5未満)	22.4% (H28)	20.0%	なら健康長 寿基礎調査
6	中等度・高度肥満傾向児の割合 (小学校5年生・男子) (小学校5年生・女子)	男子 4.01% 女子 2.91% (H28)	減少	学校保健統 計調査
7	低栄養傾向 (BMI20以下) の高齢者の割合	21.3% (H28)	21.2%	なら健康長 寿基礎調査
8	う歯のない12歳児の割合	67.4% (H28)	65.0%	(一社)奈良 県歯科医師 会調べ
9	歯科医師による定期的なチェック (1年に1回) を受けている人の割合	男性 37.6% 女性 47.5% (H28)	50.0%	なら健康長 寿基礎調査

アウトプット指標

	指 標	現状値	目 標 (H34)	備考
(1) 健康づくりを推進するための食育				
1	減塩を目的とした事業に取り組む市町村数	H29 調査	39 市町村	
2	野菜摂取量増加を目的とした事業に取り組む市町村数	29 市町村	39 市町村	
3	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	H29 調査	70%以上	
4	糖尿病有病者の割合 (50 歳代)	男性 8.2% 女性 3.1%	現状維持	
5	血圧要治療者の割合 (50 歳代)	男性 20.2% 女性 16.2%	男性 26.6% 女性 17.8%	
6	生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合	男性 11.2% 女性 5.7%	減少	
7	高齢者のやせの割合	21.3%	21.2%	
8	5 歳児の肥満傾向児の割合	男子 2.09% 女子 1.04%	減少	
9	妊婦に対する歯科口腔保健指導等を実施する市町村数	29 市町村	36 市町村	
(2) 次世代の健全な食習慣習得のための食育				
10	保育所等給食担当栄養士会議・研修会開催回数	6 回	現状維持	
11	朝食を毎日食べていないと回答する児童・生徒の割合	小 5 男子 0.9% 小 5 女子 0.6% 中 2 男子 1.7% 中 2 女子 1.4%	全国平均以下	
12	学校給食 1 食あたりの野菜使用量	H29 調査	増加	
13	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合	19%	増加	
(3) 奈良県の食の魅力向上のための食育				
14	協定直売所「地の味 土の香」の売り上げ額	52.6 億円	60 億円	
15	奈良県産農産物の農薬分析品目数	4 品	4 品	
16	学校給食において地場産物及び県内製造品を活用している割合(再掲)	19%	増加	
(4) 食育を支える食環境づくり				
17	奈良県食品安全・安心懇話会の開催回数	2 回	2 回	
18	ならの食に関するリスクコミュニケーションの開催回数	1 回	1~2 回	
19	食品衛生監視指導計画に基づく監視回数	13,372 施設	12,000 施設	
20	食品検査件数	1,105 検体	1,063 検体	
21	ならハサップ認証施設数	5 施設	25 施設	
22	食育ボランティア数	4,361 人	増加	

23	農業の新規就業者数	52 人	増加	
24	食育推進計画策定市町村数	32 市町村	39 市町村	
25	まほろば元気 100 菜プロジェクト推進店舗数	110 店舗	増加	

